議長 副議長 事務局長 次長 係長 係

東 佐藤 阿部 伊藤 開発 加藤

別記様式（第７条第１項関係）

令和２年　２月１８日

名寄市議会議長　東　　千　春　様

会　派　名　　市政クラブ

経理責任者名　　遠　藤　隆　男

令和元年度政務活動費収支及び活動報告書

名寄市議会政務活動費の交付に関する条例第７条第１項の規定に基づき、下記のとおり令和元年度政務活動費収支及び活動報告書を提出します。

記

１　収　入　　政務活動費　　　１,１００,０００円

２　支　出　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位:円）

科　　目	金　　額	備　　考
調査研究費	１,０９４,４７０	道外視察研修費
研　修　費	５１,２００	講義料、会場利用料
広　報　費		
広　聴　費		
要請・陳情活動費		
会　議　費		
資料作成費		
資料購入費	１２,３１２	図書費
人　件　費		
事務所費		
合　　計	１,１５７,９８２	

３　残　金　　　　　　　　０円

４　活動報告書別紙

（注）備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

令和元年度　市政クラブ　政務活動費収支報告

視察先：静岡県富士宮市、静岡県御殿場市、静岡県裾野市、奈良県橿原市、
大阪府高槻市（日程：令和元年１１月１２日～１１月１６日）

月/日	項　　目	収　入	支　出	適　用
5/ 7	政務活動費	1,100,000		市政クラブ10名分
5/17	研修費		51,200	講義料,会場利用料
5/28	月間「ガバナンス」購読料		12,312	資料購入費
11/ 1	視察代（航空券・宿泊代・JR・近鉄・私鉄・定期バス代金）		1,039,470	政務活動費
11/16	バス代（11/12 名寄～旭川空港・11/16 旭川空港～名寄）		55,000	〃
	合　　計	1,100,000	1,157,982	対象経費

■領収書

日付 2019.5. 25

市政クラブ　御中

プレゼンテーション研修

黒井理恵
〒096-0075
北海道名寄市曙838-1
tel:090-8058-2095

合計金額(税込)	¥50,000

項目名	摘要	数量	単位	単価(円)	金額(円)
講義料（5/7）		1	式	50,000	50,000
				合計	50,000

備考

振り込み先:
北海道銀行　名寄支店
(普)0651856
クロイリエ

領 収 証

名寄市議会 市政クラブ 様　　No. 134

金額 ¥1,200－

収入印紙

但 よろーな利用料金として
（5/17 会議室3）

年　月　日 上記正に領収いたしました

なよろ観光まちづくり協会 領収 1.5.17 よろーな管理室

内 訳	
現 金	
小切手	／
手 形	／
消費税額等（　%）	

係印

コクヨ ウケ-390

請　求　書

市政クラブ　　　　　　　　　　　　　　様　平成 31 年　4 月　1 日

東京都江東区新木場1丁目18番11号（〒136-8575）
株式会社ぎょうせい
代表取締役社長　成 吉　弘 次

下記のとおりご請求いたします。
金額には消費税及び地方消費税が含まれております。　(0401-0031052)

ご請求額	お得意様No（請求No）	
¥12，312.-	50-0751862	904004557

お支払は 平成 31 年　5 月 31 日までにお願いします

品　名	追録号数	数　量	単　価	金　額	備　考
月刊　「ガバナンス」 2019年 4月号～2020年 3月号	購 読 料	1	12312	12312	

（振　込　先）　みずほ銀行東京営業部　　(001)　　N　　01190021873
普通預金　4913720 カ)ギョウセイ　　(　　236)
（要打電項目）　904004557　シセイクラブ

振替払込請求書兼受領証

00140 8 10000

株式会社ぎょうせい

金額　1 2 3 1 2

振込先　みずほ銀行　銀行　東京営業部　支店

X　北海道名寄市

切り取らないでお出しください

市政クラブ

要打電項目：904004557

01-05-28
名寄駅前
郵便局

(98058)
N94260002

この受領証は、大切に保管してください

振込金受領証
（金融機関・コンビニエンスストア用）

払込人氏名
市政クラブ
様

お問い合わせ番号
500751862

金額
12,312

内消費税額
912

受取人
株式会社ぎょうせい

振込先
みずほ銀行東京営業部
普通 4913720
カ)ギヨウセイ

受領印

収入印紙貼付欄
（C.V.S専用）

受領日附印

ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合は左側の2枚だけをお出しください。

（お客様控）

2019 年 10 月 29 日
請求書番号　3105-G13854-00

〒 096-8686
北海道名寄市 大通南 1丁目1番地

名寄市議会
市政クラブ　御中

(091119)

東武トップツアーズ株式会社
旭川支店
〒 070-0031
北海道旭川市一条通8-542-4
一条緑橋通ビル3F
TEL：0166-26-3306　　FAX：0166-22-0422
支店長　工藤　和也　(3105)
担当者　前田　聖貴　(3105)
発行者　工藤　和也　(3105)

請　求　書
INVOICE

毎度格別のお引立てを賜り厚くお礼申し上げます。下記の通りご請求申し上げます。

管理者印	扱者印
	前田

名寄市議会行政視察
2019 年 11 月 12 日　ご出発　10 名様　　ご旅行者名　　東川　様

代金合計	消費税区分による代金内訳				前受金	ご請求金額合計
¥1,038,700 内消費税合計 ¥94,427	課税10%	¥1,038,700	内税額	¥94,427	¥0 立替金 ¥0	¥1,038,700

お支払期限
2019年11月11日

摘　要	金　額(円)	税区分	ご利用日
行政視察旅行代金　8名様　@104,500円×8名	836,000	課税10%	2019/11/12
〃　黒井様	91,300	課税10%	2019/11/12
〃　塩田様	111,400	課税10%	2019/11/12
※※※　合　計　※※※	1,038,700		

＊ お振込の場合は下記の口座にお振込み下さい。

□　北海道銀行　　旭川支店　　普通　　0614132　東武トップツアーズ㈱旭川支店

お支払いは 2019 年 11 月 11 日 までにお願い申し上げます。
※お振込手数料はご負担くださいますようお願い申し上げます。　※お振込金受取書をもって当社の領収証に代えさせて頂きます。

2019年10月29日

請求内訳書

名寄市議会　市政クラブ塩田議員　　様

観光庁長官登録旅行業第38号

東武トップツアーズ株式会社

旭川支店

北海道旭川市1条通り8丁目
1条緑橋通ビル3階

代表電話　0166-26-3306

支店長　工藤和也

総合旅行業務取扱管理　工藤和也

担当者　前田聖貴

2019年10月29日　作成の別紙旅行条件書による旅行代金の内訳については下記のとおりでございます。

件名	行政視察				
算出人数	1名	旅行先	静岡・奈良	旅行期間	発 2019年11月12日 / 着 2019年11月16日

種別	人員	単価(円)	金額(円)	摘要
航空券往路	1	13,190	13,190	11/12 ADO82便
航空券復路	1	12,350	12,350	11/15JAL124便
航空券復路	1	24,460	24,460	11/16ADO11便
JR(新幹線含む)	1	18,660	18,660	12日・13日・14日
近鉄	1	2,720	2,720	京都～大和八木・橿原神宮～京都
私鉄線	1	1,430	1,430	京急・阪急・モノレール・バスなど
定期バス	1	570	570	富士急バス
くれたけインプレミアム富士宮駅前	1	8,000	8,000	シングルルーム　朝食付き
ルートイン裾野インター	1	8,200	8,200	シングルルーム　朝食付き
橿原オークホテル	1	8,140	8,140	シングルルーム　朝食付き
ルートイン東京蒲田	1	11,000	11,000	シングルルーム　素泊まり
				※　東京都宿泊税100円現地お支払い
企画料	1	2,680	2,680	

ご旅行代金合計	111,400
	111,400

上記旅行代金の内訳は、企画旅行契約に基づく当社の販売価格です。

上記企画料金は、旅行業法によりその収受が認められており、弊社の場合、旅行費用の20%となっております。

添乗員費用は添乗員が同行する場合に、必要な交通費、宿泊費等の実費です。

上記代金には課税対象額に対する5%の消費税相当額が含まれております。

整理番号:

2019年10月29日

請求内訳書

名寄市議会 市政クラブ 黒井議員 様

観光庁長官登録旅行業第38号
東武トップツアーズ株式会社
旭川支店
北海道旭川市1条通り8丁目
1条緑橋通ビル3階
代表電話 0166-26-3306
支店長 工藤和也
総合旅行業務取扱管理 工藤和也
担当者 前田聖貴

2019年10月29日 作成の別紙旅行条件書による旅行代金の内訳については下記のとおりでございます。

件名	行政視察				
算出人数	1名	旅行先	静岡・奈良	旅行期間 発	2019年11月12日
				着	2019年11月16日

種別	人員	単価(円)	金額(円)	摘要
航空券復路	1	12,350	12,350	11/15JAL124便
航空券復路	1	17,590	17,590	11/16ADO81便
JR(新幹線含む)	1	18,660	18,660	12日・13日・14日
近鉄	1	2,720	2,720	京都～大和八木・橿原神宮～京都
私鉄線	1	1,430	1,430	京急・阪急・モノレール・バスなど
定期バス	1	570	570	富士急バス
くれたけインプレミアム富士宮駅前	1	8,000	8,000	シングルルーム 朝食付き
ルートイン裾野インター	1	8,200	8,200	シングルルーム 朝食付き
橿原オークホテル	1	8,140	8,140	シングルルーム 朝食付き
ルートイン東京蒲田	1	11,000	11,000	シングルルーム 素泊まり
				※ 東京都宿泊税100円現地お支払い
企画料	1	2,640	2,640	
ご旅行代金合計			91,300	
			91,300	

上記旅行代金の内訳は、企画旅行契約に基づく当社の販売価格です。
上記企画料金は、旅行業法によりその収受が認められており、弊社の場合、旅行費用の20%となっております。
添乗員費用は添乗員が同行する場合に、必要な交通費、宿泊費等の実費です。
上記代金には課税対象額に対する5%の消費税相当額が含まれております。
整理番号:

2019年10月29日

請求内訳書

名寄市議会　市政クラブ　　　　　様

観光庁長官登録旅行業第38号

東武トップツアーズ株式会社
旭川支店

北海道旭川市1条通り8丁目
1条緑橋通ビル3階
代表電話　0166-26-3306
支店長　工藤和也
総合旅行業務取扱管理　工藤和也
担当者　前田聖貴

2019年10月29日　作成の別紙旅行条件書による旅行代金の内訳については下記のとおりでございます。

件名	行政視察				
算出人数	8名	旅行先	静岡・奈良	旅行期間	発 2019年11月12日 着 2019年11月16日

種　別	人員	単価(円)	金額(円)	摘　要
航空券往路	8	13,190	105,520	11/12 ADO82便
航空券復路	8	12,350	98,800	11/15JAL124便
航空券復路	8	17,590	140,720	11/16ADO81便
JR(新幹線含む)	8	18,660	149,280	12日・13日・14日
近鉄	8	2,720	21,760	京都～大和八木・橿原神宮～京都
私鉄線	8	1,430	11,440	京急・阪急・モノレール・バスなど
定期バス	8	570	4,560	富士急バス
くれたけインプレミアム富士宮駅前	8	8,000	64,000	シングルルーム　朝食付き
ルートイン裾野インター	8	8,200	65,600	シングルルーム　朝食付き
橿原オークホテル	8	8,140	65,120	シングルルーム　朝食付き
ルートイン東京蒲田	8	11,000	88,000	シングルルーム　素泊まり
				※　東京都宿泊税100円現地お支払い
企画料	8	2,650	21,200	
ご旅行代金合計			836,000	
			104,500	

上記旅行代金の内訳は、企画旅行契約に基づく当社の販売価格です。
上記企画料金は、旅行業法によりその収受が認められており、弊社の場合、旅行費用の20%となっております。
添乗員費用は添乗員が同行する場合に、必要な交通費、宿泊費等の実費です。
上記代金には課税対象額に対する5%の消費税相当額が含まれております。
整理番号:

☐振込金受取書
☑振込受付書（兼手数料受取書）

北星しんきんをご利用下さいましてありがとうございます。今後とも当金庫にご用命下さいますよう、よろしくお願い申しあげます。

（ご注意）
- 振込先金融機関には、受取人名のほか預金種目、口座番号を通知します。電信扱の場合には、受取人名はカタカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延したり、振込ができないことがあります。
- 通信機器・回線の障害または郵便物の遅延等やむを得ない事由よって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 電信扱振込依頼書はなるべく午後2時までにお持ちください。この時刻以降のお受付は翌営業日のお取扱いとなることがありますのでご了承ください。
- 金額は訂正いたしません。

ご依頼日 R元 年 11 月 1 日

振込先	北海道 信用金庫 銀行（北星信金） 旭川 支店（営業部）
お振込指定	電信扱
消費税込手数料	770
お受取人 預金種目	1. 普通（フ） 2. 当座（ト） 4. 貯蓄（チ） 9.（ソ）（○でお囲み下さい。）
口座番号	0614132
金額	1038700
フリガナ	
おなまえ	東武トップツアーズ株式会社 旭川支店 様
おところ	（電話 0166 − 26 − 3306）旭川市一条通8-542-4 一条緑橋通ビル3F
ご依頼人 フリガナ	ナヨロシギカイ シセイ
おなまえ	名寄市議会 市政クラブ 様
おところ	（電話 01654 − 3 − 2111）名寄市大通南1丁目1番地

（金庫コード）1024
北星信用金庫 本店

収入印紙 200円 会員外かつ振込金＋手数料5万円以上貼付
振込受付書の場合印紙不要

※金庫使用欄（印） 翌営業日扱い了解済
会員
☑ 非会員

為623 2019.6 50,000

領収書

No.

市政クラブ 殿　　令和 元 年 11 月 18 日

金額			¥	5	5	0	0	0

但し一般貸切旅客運賃 11/12・11/16

上記金額正に領収いたしました

取扱者（和田）

（収入印紙 日本政府 200円）

現金	
小切手	
手形	
相殺	
計	

KAWAHARA
有限会社 川原観光
代表取締役 和田英則
本社 〒098-0503 北海道名寄市風連町大町51番地1
営業所 〒098-0502 北海道名寄市風連町北栄町175番地15
TEL(01655)3-4000　FAX(01655)3-4001

会社印及係印無きものは無効とす。

市政クラブ会派 研修会報告

日　時	令和元年５月１７日（金）	**開催場所**	よろーな２階　第３会議室
講　師	なにいろ工房代表 黒井理恵 様	研修会テーマ	プレゼンテーションについて
参加者	山田典幸、黒井徹、東千春、東川孝義、遠藤隆男、清水一夫、今村芳彦、三浦勝秀、五十嵐千絵		

【参加の目的】

・議会活動を進めて行く上で、一般質問、委員会をはじめ各種会議においての「プレゼンテーション」及び企画立案はとても重要であり、新人議員を含めて、あらためてその手法について学ぶ。

【講師役職及び経歴】

・（株）ＤＫｄｏ 取締役／なにいろ工房代表／ＮＰＯ法人ミラック理事／ＮＰＯ法人森の生活理事／ファシリデーター、コンサルタント、研修講師

・2006～2014 年　ＣＳＲブランディングにおけるディレクター、コンサルタントとして従事。
リクルートホールディングス、日本マイクロソフト、コーセー、日経ビジネスなど実績多数。

・現在は、北海道名寄市にＵターンし、コミュニティスペースの運営や市民対話の場づくりなど、まちづくり、組織開発、人材開発などの実践者＆コンサルタントとして現職。

・企業や自治体に向けて研修やワークショップを行っており、その数は年間 60 回以上、年間延べ人数は 3,000 人に上るとの事です。

【研修内容】

・研修の目的として、① 政策や事業のチェックポイントを学び、説得力のあるプレゼンテーションの作り方。② 話し方、質問の仕方、分りやすい構成の仕方など、プレゼンテーションの基礎知識。③ 合意形成の３点について、研修を受けました。

・政策では・・政策立案から行政が行う手続きにより、首長の責任により決定され、地方自治体が主体者として明示された、目指すべき将来像、果たすべき事柄、具体的な活動内容、及びその影響を示した手段。議会は、二元代表制の中でチェック機能を果たしていかなければならない。

・政策・事業のチェックポイントでは、目標・目的の達成に寄与するのか。長期的な視点で見られているか。現場・現物・現実を見る「３現主義」の大切さについて。

・得られた「成果(アウトプット)と効果(アウトカム)」を明確にすることが重要である。

・プレゼンテーションでは、議論を深めるために５Ｗ１Ｈと、分りやすい構成にするためには、コンセプトは３つ位にまとめ、相手に伝えたい情報を、相手が理解しやすい順番に組み立てる。

・具体的な話し方として、聴衆により声の大小、話すスピードなど抑揚をつける。また、句点を多く読点は少なく、発言を要約することが大切であるとの説明を受けました。

【質疑応答概要】

・話し方の実践演習を含めて、政策の立案、質問の具体的な方法について、意見交換が行われました。

【考察・成果】

・市政クラブは今回の市議会議員改選により５名の新人議員を迎え、10 名の会派構成となり、一般質問を含めた今後の議会運営について研修を受けました。

・自分も４年間の中で一定の事は学んだと思っておりましたが、今回の研修を受けて「話し方」で非単語を使わないで、プレゼンテーションを行う事が大切であるとの理解を深めました。

市政クラブ会派視察報告

視 察 先	静岡県富士市 富士宮市議会	視察先説明者	環境厚生委員会委員長 中村 憲一 様 生活環境課 課長 中野 信男 様 生活環境課 係長 髙橋 秀治 様
視察テーマ	ごみダイエットプロジェクトについて	視察日時	令和元年 11 月 12 日(火)15：00～
参 加 者	山田 典幸、 黒井 徹、塩田 昌彦 東川 孝義、今村 芳彦、遠藤 隆男 五十嵐 千絵、清水 一夫、三浦 勝秀 東 千春	報告者	東川 孝義

【視察の目的】

ごみダイエットプロジェクトについて、推進の目的、特徴的な取り組み、課題などについて、先進的な取り組み事例をもとに、名寄市の中間処理施設設置に向けての処理方法について参考にするため。

【視察事項】

（１）ごみダイエットプロジェクト推進の目的について
（２）特徴的な取り組みについて
（３）３０１０運動の推進について
（４）具体的な取り組みによる効果について
（５）推進上での課題と対応について

【富士宮市の概要】

富士宮市は市政施行にあたり、駿河国一の宮、官弊大社浅間神社（現富士山本宮浅間神社）があり、その奥は富士山頂に鎮座し、一名、“富士の宮”とも称され昔から広く人々にしられており、世界遺産にも指定されています。

また当時すでに、埼玉県に大宮市という名の市があるため、合併する大宮町・富岡村の両町村とも富士宮市と定めることが真にふさわしい名称であると異論なく、新しい市名に「富士宮市」とすることが決まったとの事であります。庁舎７階から見える展望台からは、富士山をとても綺麗に見る事が出来ました。

【調査説明概要】

《ごみダイエットプロジェクト推進の目的について》

・現在、富士宮市のごみ収集は１０種類に分けて収集を行っており、収集委託は全面業者委託となっていました。平成 30 年度のごみ収集量は約４万トンであり、燃やした後の灰の量は 4,500ｔ、そのうち 1,200ｔは最終処分場へ埋め立て処理行っているとの事です。

・燃えるごみの中に、約３割のリサイクルできる雑紙及び可燃ごみが入っていた。そこで、ごみ処理費用の削減や最終処分場の延命を進めていくために、平成 28 年度１２月から市民・事業者・団体と行政が一丸となって、ごみダイエットプロジェクトを開始して、ごみの削減に取り組んだとの事です。

《特徴的な取り組みについて》

・市が回収するごみ集積場にリサイクルできるのに捨てられている、紙ごみ（通称：雑紙）と廃プラスチックごみを資源ごみとして回収することとし、具体的には紙ごみとプラスチックごみはごみ集積場（2,440ケ所）で収集を行わず、市民と地域、民間事業者の協力により紙ごみを出しやすい体制を構築し、今まで可燃物として処理していたリサイクルできる紙ごみは「雑紙」としての定義を行い、自治会・区長会の全面協力のもと、別な収集方法で回収を開始したとの事です。

《３０１０運動の推進について》

・平成 29 年度夏の重点課題として「生ごみの削減」に取り組み、具体的には 3010 運動として、宴会などで最初の 30 分間と閉宴 10 前には席に座って料理を楽しむこと。いわゆる宴席での食べ残しを極力減らす取り組みであるとの事です。

《具体的な取り組みによる効果について》

・平成 28 年度より「ごみダイエットプロジェクト」を開始、年度毎の目標を定め、スタート時には市長によるキックオフセレモニーを行い、全体に機運を醸成し進めてきたとの事です。

・平成 28 年 12 月から１月のごみ排出量は前年同月比 137 トンの削減。平成 29 年度は前年同月比 328 t の削減につながったとの事です。

・この効果は、雑がみの分別回収と事業者への周知啓発を行ったことにより、事業系ごみの削減につながったことが大きいとの事でした。

《推進上での課題と対応について》

・市の情報が届かない層（自治会未加入者、新聞やＨＰを見ない人）へのアプローチ。アパート管理会社へのチラシの配布、ごみ収集日程表への取り組み内容の掲載。啓発事業が主なため、効果が数値として表れにくいので、定期的に展開調査を実施し、ごみの中身を見ることで効果を確認したいとの事です。

【質疑応答概要】

（問）ごみダイエットプロジェクトの具体的な推進方法について

（答）平成 28 年度１２月から市民・事業者・団体と行政が一丸となって、ごみダイエットプロジェクトを開始して、ごみの削減に取り組んだとの事です。

（問）3010 運動を推進して来た、具体的な対応について

（答）生ごみ削減に向けた飲食店へののぼり旗とチラシ掲示の依頼。富士宮バスへのチラシ掲載、パッカー車への水切り啓発パネル掲示の他、楽しく食べきり宴会を盛り上げる三カ条ポスター（三カ条とは①幹事さんは美味しいお料理について語り、宴会を華やかにしましょう。②乾杯後は 30 分食レポ。③最後の 10 分間は食べきりモグモグタイム）を盛り込んだポスターの配布等により、効果を上げたとの事です。

（問）平成 28 年度以降毎年新たな取り組みを展開していますが、市民あるいは業者への周知方法について

（答）具体的な周知方法として市民には、市広報紙（毎月Ａ･４版の半分使用、報道、ＨＰ、ごみ収集日程表（年度毎に年間のカレンダー）の媒体を用いて発信。団体は、環自協の協力による周知、キックオフイベントへの招待による周知。事業者には訪問を通じての啓発。訪問はマンパワーが必要なので、他部署の協力も得て実施。市職員は雑がみの分別、3010 運動の実践のため、町内放送やメールを活用して周知啓発を推進しているとの事です。

【考察・成果】

・この取り組みはごみ処理費用の削減と最終処分場の延命を目的に、平成２８年度から開始され、ごみの削減に向けて大きな効果を上げていました。

・具体的な取り組みに向けては、市民・事業者・行政が一丸となり、毎年のテーマを設定し、その結果を分析し、次の取り組み活かされていたのが、特によかったと感じました。

・名寄市も中間処理場の建設に向けて検討が進められているが、当面実施できる事を先行しておこない、最終処分場の延命をはかる必要があると考えます。

・継続した取り組みを進めて行くことの大変さ、並びに市民・事業者・行政が一丸となって取り組む姿勢の大切さについて、今回の視察を参考に知恵を出して行きたい。

市政クラブ会派視察報告

視 察 先	静岡県御殿場市	視察先 説明者	議会改革特別委員会　委員長 ＩＣＴ化推進委員会　委員長 勝間田　幹也　様
視察テーマ	議会ＩＣＴ化の推進について	視察日時	令和元年１１月１３日
参 加 者	山田　典幸、東川　孝義、東　千春、黒井　徹、 塩田　昌彦、清水　一夫、遠藤　隆男、 今村　芳彦、三浦　勝秀、五十嵐　千絵	報告者	黒井　徹、五十嵐　千絵

【視察の目的】

効率的な議事運営をする為、議場へのタブレット持ち込みに関する調査をする。先進地の視察を行い、導入による効果を検証し、今後の議会運営の参考にする。

【視察事項】

（１）　ＩＣＴ化推進事業に取り組んだ目的について
（２）　具体的な取り組みに向けての調査・研究について
（３）　具体的な運用（使用）方法について
（４）　タブレット使用範囲（庁舎内、個人宅）について
（５）　運用上の課題について

【調査説明概要】

御殿場市議会では平成２５年に議会改革特別委員会を設置、議会機能の充実強化や議会運営の効率化について協議し、タブレットの導入について調査研究を始めたとのことです。タブレット導入前の問題点や諸課題として、「議員活動で市民にわかりやすく的確に情報を伝えたい」「情報伝達の時間と手間を短縮したい」「議会の予定や情報を共有したい」「膨大な資料の保管や検索に困っている」「資料の印刷製本や差し替えに手間がかかる」といった声が挙げられました。当初タブレット導入に求めていた効果は資料の電子化や情報伝達の簡素化、スケジュールの共有管理でしたが、結果として事務作業の効率化や確実で迅速な情報共有、議会活動の見える化がはかられたそうです。

タブレット端末はＡ４書籍と同じサイズで拡大・縮小の必要が少なく操作が簡単なｉｐａｄ　ｐｒｏの１２．９インチ、資料の電子化の為導入する電子会議システムはサイドブックス、スケジュール共有に必要なグループウェアはデスクネッツネオを採用しています。導入後は受注業者による基礎的な研修を実施、その後は議員同士の操作研修を定期的に行っているそうです。タブレットでは災害時に各議員の安否が一目でわかるようになり、また各議員が現場の状況を撮影し共有することで市の災害対策にも役立てているそうです。資料の電子化は２か月でほぼ完了し、紙の資料は予算書・決算書などまだ精査しながら進める必要のあるものは無理に進めないことも大事とのお話でした。御殿場市ではタブレットの使用に関しての「情報通信機器使用基準」を定め、貸与端末の取り扱いや禁止事項を明確にし運用しています。導入後もアンケート調査を実施し使用に関する定期的な見直しをしながらＩＣＴ化の調査研究を続けています。

【質疑応答概要】

（問）アプリケーションについて。ダウンロードは申請制とのことですが、実際に申請があったアプリケーションは。
（答）ＱＲコードを読み取るリーダーアプリや、資料や文書作成に必要なエクセル・ワードなど。
（問）情報を事務局側から発信した場合、確認されたかわかるのか（既読の確認ができるのか）
（答）iPad のメール機能を使用しているが、既読機能が無いため検討が必要。現在は１日に一回はメールアプリの確認をお願いしている。
（問）使用基準のなかでタブレットだけでなくノートパソコンも持ち込めるとなっているがどのような形になっているのか。

（問）使用基準のなかでタブレットだけでなくノートパソコンも持ち込めるとなっているがどのような形になっているのか
（答）ノートパソコンを使いたいとの要望があったが、実際にはキーボードを叩く音が議場に響いてしまうことから持ち込まれてはいない。
（問）議場以外でも議員が活用できるとあるがセキュリティの面は大丈夫なのか。
（答）アプリのダウンロードは許可制であることや、iPad はパスコードを入力してロックを解除する仕様に出来ることから運用されてまだ問題は起きていない。
（問）データが消えることは無いのか？
（答）会議システムのデータは全てクラウド上のサーバーに保管されている為、端末によりデータが消失する心配はない。
（問）会議録などのファイルがPDF形式ですが、エクセルなど、変換して使用出来るようなファイル形式に今後発展していく可能性は。
（答）得て不得手もある中で無理なく進めていく事が大事だと感じている。将来的に個々のスキルが上がった時点で必要に応じて始められたら良いのでは。

【考察・成果】
今回確認できた利点としてペーパーレスによる経費節減は勿論ですが、庁舎外でタブレット端末を使用することで議会や委員会以外にも、例えば市民との意見交換会等の場で最新の資料を閲覧することが可能となり、より正確な情報をお伝えする事が出来るといった点があげられます。 また要検討事項と感じたのは、ＦＡＸや郵便で行われていた議員への通知及び連絡を、導入後はタブレット端末のメールにて行っているそうですが、伝達漏れを防ぐ為には既読機能のあるグループウェアを選択する事が必要だといった点です。タブレット端末を導入する際は、情報通信機器の使用基準を策定する必要があり、先進地を参考にしながら本市に合った基準を取り決めなくてはいけません。今後本市においても議会のＩＣＴ化を推進するにあたってはメリット・デメリットを精査する必要がある為、調査特別委員会を立ち上げるべきと感じました。議員だけの利便性ではなく、市民が納得できる有用性を明らかにすることが大事であります。以上御殿場市ＩＣＴ化推進事業についての報告と致します。

令和元年度　名寄市議会市政クラブ行政視察報告

視　察　先	静岡県　裾野市役所	視察先 説明者	企画部長　西川　篤実 戦略広報課長　秋山　慶次 戦略広報課シュビックプライド推進室長　大塚　智美 戦略広報課シュビックプライド推進室　土屋　結華
視察テーマ	移住定住促進事業について	視察日時	令和元年１１月１３日（水） １４：４５〜１６：１５
参　加　者	山田　典幸議員　東川　孝義議員 東　　千春議員　黒井　徹議員 塩田　昌彦議員　今村　芳彦議員 清水　一夫議員　遠藤　隆男議員 三浦　勝秀議員　五十嵐千絵議員	報告者	塩田　昌彦議員　清水　一夫議員

【視察の目的】

静岡県裾野市で取り組んでいる移住定住促進事業の施策等について視察研修し本市の事業等に資とする。

【視察事項】

１　移住定住事業の目的について
２　専用サポート窓口の役割と対応について
３　情報発信にむけての具体的方法について
４　地元宅建協会及び不動産会社との連携について
５　今後の展開、課題などについて

【調査説明概要】

１　移住定住事業の目的について

（１）裾野市の特色

ア　大企業の工場等が立地
　主な立地企業は、トヨタ自動車株式会社東富士研究所ほか１４の企業の工場等が立地

イ　裾野市は東京１００km圏に位置（首都圏に新幹線通勤が可能）

ウ　裾野市周辺の人口約４３万人（裾野市、沼津市、三島市、長泉町、清水町）

エ　近隣市町には車で約１時間、大型商業施設が多数あり。

（２）目　的

　市内就業者における市外在住率の上昇、子育て世代の著しい転出超過に対し、市内在住者（特に市内就業者）の定住促進に取り組む。

２　専用サポート窓口の役割と対応について

平成２８年７月１日に「裾野市定住☆移住サポートセンター」を開設

（１）必要な情報（不動産、起業・就職、補助金等）の提供

（２）移住先の検討・決定や移住後のサポート

（３）市内見学ツアー

ア　個々の移住希望者の要望に応じて実施

イ　申し込み方法

（ア）直接や電話、メール

（イ）定住・移住についての考えや要望を聞き、日程やツアーの内容を決定

ウ　ツアー交通手段

公用車で市内各所を案内

エ　費用（無料）

ただし裾野市までの交通費用、昼食代は自己負担

オ　参加者

年度	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１(11 月 13 日時点)
件数	２	０	１	３

徐々に増加傾向

（４）移住希望者の特徴

ア　首都圏通勤をしながら、田舎で暮らしたい。

イ　富士山を眺めながらの生活をしたい。

ウ　農業をやりたい。また、営利目的ではなく、家庭菜園等で自給自足できるようになりたい。

エ　水や空気がきれいで、自然豊かな場所で暮らしたいい。

３　情報発信にむけての具体的方法について

（１）東京駅前常盤橋エリアにＰＲ看板を設置

三菱地所株式会社が再開発「常盤橋エリア」を裾野市が無償借り受け、裾野市環境緑花事業協同組合による「薄層緑化」による植花木を植栽、この植栽土台擁壁にＰＲ看板を設置

（２）高速バス（東京・沼津間）に裾野市定住・移住のラッピング

（期間：Ｈ２９．４．１～Ｈ３０．３．３１）

（３）ポスター・パンフレットの作成

（４）職員用のポロシャッツを作成・着用

（５）市公式ウェブサイト「裾野ぐらし」を情報発信

（６）移住相談会を東京で開催

ア　県主催参加：２回/年

イ　近隣市町（富士宮市、富士市、小山町、御殿場市、裾野市）合同開催：２回/年

ウ　市独自の開催なし

（７）ふるさと回帰支援センター内「静岡県移住相談センター」の相談員による相談

相談員が２名常駐

（８）沼津信用金庫と協定を締結

ア　情報交換や発信

イ　新規事業に向けての連携

ウ　間接的な助成制度（住宅ローンの優遇措置）

４　地元宅建協会及び不動産会社との連携について

（１）平成２８年７月７日に公益社団法人　静岡県宅地建物取引業協会と不動産情報の提供に関する協定を締結

（２）情報提供の方法

ア　移住希望者から裾野市が不動産の条件を聞き取りし、調査票（別紙１）を受付

イ　裾野市から静岡県宅地建物取引業協会東部支部に調査票（別紙１）をメールで送付し情報提供を依頼

ウ　静岡県宅地建物取引業協会東部支部から移住希望者に該当する不動産がある場合、情報提供

（３）依頼件数

年度	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１（11月13日時点）
件数	７	１１	７	５

５ 今後の展開、課題などについて

（１）大企業の工場移転に伴う転出や近隣市町の移住施策等による転出増加

ア　裾野市は定住を推進しているため、住宅改修補助金等はあるが、移住に伴う奨励金等はない。

イ　裾野市独自の定住移住施策を考える必要あり。

（２）首都圏在住者へのＰＲ

ア　移住相談会で移住希望者との会話で「裾野市どこ」、「裾野市を初めて知った」など認知度は低い

イ　観光部署との連携や情報収集・発信の方法について検討の必要あり。

（３）移住希望者が必要とする生活情報の確保と提供

ア　市独自の情報提供に限界、特に就職や起業、農業についての情報が課題。

イ　関係部署や地元団体との連携を広げていきたい。

（４）先輩移住者との関係づくり

ア　「裾野市定住☆移住サポートセンター」は、移住後の情報を把握しきれてなく、先輩移住者の情報を伝えにくい状況にあり。

イ　移住者への取材等を行い、移住後の生活について聞く機会を設け、移住後のコミュニテイの提供を実施して、センターと先輩移住者、先輩移住者と移住希望者の繋がりを構築していく。

【質疑応答概要】

１　裾野市は、移住定住ではなく定住移住の理由は

（１）裾野市の就業者は、近隣市町から通勤（近隣市町に自宅を構える。）している現状をとらえ、定住施策を第一優先としているため。

（２）トヨタ関連企業が移転予定（岩手県、宮城県）、１２００人程が転出、だから今いる人達に定住していただきたい。（定住施策を第一優先）

（３）市外からの就業者を市内に定住及び現在空き家バンクには、一戸しかなく、また住宅建設スペースもないので、住宅区域エリアができないか定住施策を検討中

２　ふるさと回帰支援センター内「静岡県移住相談センター」の相談員、２名常駐
常駐相談員は市職員か。
相談員は県職員で支援をいただいている。市から職員を派遣していない。

３　移住相談会を市独自で実施しているのか。
昨年は実施したが来場者が少なく、本年度から実施していない。

【考察・成果】

１　裾野市は大企業の工場地帯であり、就業者は市外から通勤しているため「移住定住促進事業」ではなく「定住移住促進事業」であった。

２　本事業に対する裾野市長の考え方は、地味に一歩一歩取り組んでいき、裾野市だけではなく周辺市町が共に発展いくことが重要と考えている。

３　本市では、北・北海道中央圏域定住自立圏共生ビジョン（２市９町２村）及び「名寄市移住促進協議会」を設立し「移住定住促進事業」に取り組んでいるが、本事業の即効施策はなく、事業等に対し成果分析を確実に行い、地味ではあるが一歩一歩着実に取り組む必要があると認識した。

令和元年度　名寄市議会市政クラブ視察報告

視 察 先	奈良県橿原市教育委員会事務局 子ども発達支援センター	視察先 説明者	こども発達支援課 薮本課長、辻本主幹
視察テーマ	子ども総合支援センター事業（発達障がい児に係る支援の拠点施設）について	視察日時	令和元年１１月１４日（木） １４：３０〜１６：００
参 加 者	東　千春議員、黒井　徹議員、山田典幸議員、塩田昌彦議員、東川孝義議員、清水一夫議員、遠藤隆男議員、五十嵐千絵議員、今村芳彦議員、三浦勝秀議員	報告者	遠藤　隆男、今村　芳彦

【視察の目的】

発達障がい児に係る支援制度の目的、対象者（何歳〜何歳）、支援する体制（庁舎内の組織）、条例を制定した目的について調査する。

【視察事項】

1　発達障がい児に係る支援制度の目的について
2　対象者（何歳〜何歳）について
3　支援する体制（庁舎内の組織）について
4　条例を制定した目的について
5　今後の推進での課題などについて

【調査説明・質疑応答概要】

1　発達障がい児に係る支援制度の目的について

発達障がい等を有する子ども及びその家族に対し、その子どもの成長段階に対応する一貫した教育的、福祉的及び医学的支援を行う。

2　対象者（何歳〜何歳）について

（１）乳幼児期から就学期（義務教育終了時）

（２）センター事業として６年目であり、今後は就労までの継続した支援を検討している。

3　支援する体制（庁舎内の組織）について

（１）子ども総合支援センターは、教育委員会が管理

（２）こども発達支援課は、「特別支援教育係」「相談支援係」「療育支援係」が連携して、運営

（３）特別支援教育係の役割

学校への発達障がい等に関わる巡回支援訪問、就学後の発達相談、発達障がい・特別支援教育に関する教職員研修、子ども総合支援センターの維持管理、発達障がい者支援体制整備事業に関すること。

平成３０年度　研修・講演会の実施状況　（　）内２９年度	
教職員対象研修会	４８回（６７回）
市民対象講演会	１回（　１回）
研修会への講師派遣	５回（１７回）
視察見学・研修	１４件（　９件）
ペアレント・トレーニング	９名（１５名）

「研修センター」としての役割

※ 教職員対象研修（特別支援に関する研修））
市内幼稚園・保育園・こども園・小中学校の職員

※ 講師派遣
市民を対象とした出前講座等

※ ペアレント・トレーニング
保護者が対象

（４）相談支援係の役割

幼稚園・保育所・放課後児童クラブ等への発達障がい等に係る巡回支援訪問、就学前の児童の発達相談、幼児療育教室（乳幼児健診後のフォロー教室）、乳幼児健康検診等における心理相談、発達障がいに関する医師等による相談事業に関すること。

平成３０年度　就学前の相談・巡回の状況　（　）内２９年度	
乳幼児健診時の心理相談	２４０件（２９３件）
すこやか子ども相談	６５件（　８２件）
心理発達相談	６８９件（７２４件）
電話相談	２７８件（１４３件）
来訪相談	３３件（　３３件）
巡回相談	１２０件（３２０件）
医師による相談	４４件（　４６件）
幼児療育教室（３月末）	１００名（１１１名）
ふれあい教室	６５名（　７２名）
ぐんぐん教室	３５名（　３９名）

「奈良県立医科大学付属病院 医師等による相談」

※小児科医（１回/月）
※精神科医（１回/月）
※看護学科教授（１回/月）
対象：保護者・教職員・センタースタッフ

（５）療育支援係の役割

① 児童発達支援「かしの木」の運営、個別療育・集団療育、児童発達支援の対象児童の家族への支援、児童発達支援事業所に関すること。

② 「かしの木園」（児童発達支援事業所）　定員：４０人/日
通園事業による心身障がい児訓練施設

・利用状況：園児数２１０人（延べ利用状況：５，７０５人）H３０
・個別療育部門：理学療法士、言語聴覚士、作業療法士、心理士
・集団療育部門：少人数集団による療育（１～３歳児・４～５歳児）
・音楽療法（音楽療法士：外部講師）１回/月
・個別支援計画の作成
（個別支援計画）
保護者のニーズを反映した個別支援計画を作成し、個に応じた療育を提供（りんくノート使用）小中学校でも継続使用
（年間月間計画）
年間計画を作成し、それを元に月間計画・日案を作成し、療育者がチームで療育
・子育て支援
親の会、先輩保護者との交流、職員による日々の相談・医師等の相談、保護者へのグループワーク、ペアレント・トレーニング
・白橿南小学校との交流
児童・職員・学校のボランティアグループと交流、療育場面での交流あそび（苗植え、芋ほり体験など）
・行　事
遠足（春・秋）、親子まつり（夏祭り・バザー）、歯科検診（年１回）、お楽しみ会（クリスマス会）、おわかれ会
・健康と福祉の祭典（万葉ホール）
療育手法や器具の紹介、相談
・関係機関との連携
保育所（園）・こども園・幼稚園・小中学校等、児童相談所、保健所、関係課（こども未来課、健康増進課、障がい福祉課、学校教育課等）、地域（ボランティア、親の会、自治会、民生児童委員等）、地域活動支援部会（保護者、保健所、特別支援学校、圏域マネージャー等）、発達支援事業所、相談支援事業所、医療機関（奈良県立医科大学附属病院、奈良県総合リハビリテーションセンター、東大寺福祉療育病院、大阪母子保健総合医療センター等）

４　条例を制定した目的について

発達障がい等を有するために学校生活その他の日常生活に課題のある子ども及びその家族に対し、その子どもの成長段階に対応する一貫した教育的、福祉的及び医学的支援を行う。

５　今後の推進での課題などについて

（１）支援が必要な児童の増加
（２）障がいや社会的背景の多様化に対応するための専門職の確保・増員
（３）的確な保護者支援を行うための合理的な配慮や支援体制強化

６　その他（施設について）

（１）白橿南小学校の北館　校舎を改装
（２）CO_2排出抑制や環境に配慮して、天井・壁・床に断熱材、外壁に面した窓は、複層ガラスなどの断熱対策
（３）２０Kwの太陽光発電設備
（４）総事業費：約２億８，３００万円
地域経済活性化・雇用創出臨時交付金（地域の元気臨時交付金）約２億７，６００万円

【考察・成果】

1　橿原市子ども総合支援センターは、教育委員会事務局 子ども発達支援センター こども発達支援課（特別支援教育支援係・相談支援係・療育支援係）が担当・運営しており、就学前の児童発達支援事業所が福祉部所管ではなく、教育委員会が所管であり、就学前から教育委員会の職員が担当し、就学後も継続してフォローする体制がとられていることは、保護者としても安心感がある。

2　支援が必要な児童の増加、障がいや社会的背景の多様化に対応するための専門職の確保・増員、的確な保護者支援を行うための合理的な配慮や支援体制強化等、本市との共通課題も多い。

3　本市においても、発達の遅れや障がいのある乳幼児から就学後及び進学や卒業後の就労まで、関係機関と連携した計画事業により、切れ目のない支援が行われていますが、橿原市子ども総合支援センターでの各種取り組み・事業等は大変参考となることが多く、今後の本市における障がいのある子ども・保護者に対する支援充実への取り組みに反映をしていきたい。

視察先	大阪府高槻市	視察先説明者	高槻市街にぎわい部観光シティセールス課左海英和課長代理
視察テーマ	体験交流プログラム「オープンたかつき」について	視察日時	令和元年 11 月 15 日
参加者	東　千春　山田　典幸　塩田　昌彦　黒井　徹　東川　孝義　今村　芳彦　遠藤　隆男　五十嵐　千絵　清水　一夫　三浦　勝秀	報告者	東　千春　三浦　勝秀

【視察の目的】

京阪神のベッドタウンとして形成されている高槻市が、観光による交流人口増加を目指し新たな体験型観光スタイル「オープンたかつき」としての取組と、市内の機運醸成と工業・商業・農業など様々な産業分野の活用を視察。

【視察事項】

1. オープンたかつきの組織体制について
2. 今後の事業方針について

【調査説明概要】

1. オープンたかつきの組織体制について

行政・観光協会・商工会議所が横断的に運営会議・担当者会議・ネットワーク会議という 3 つの会議体で構成

①オープンたかつき運営会議・全体の方針決定
②ワーキング会議（担当者会議）・プログラムごとに企業や事業者、商店主、ボランティア等と協議
③ネットワーク会議（改善・新たな連携）・サプライヤー（プログラム提供事業者）同士で意見交換

2. 今後の事業方針について

・「交流人口の増加」「産業振興」に意識を向けたプロジェクトの推進
・事業者における「既存産業の観光化」という意識の醸成
・より広域的な観光プログラムの実施
・店主や事業主、ガイドなど「人」の魅力に注目
・新たなトッピクスを活用
・広域的な情報発信

【計画の特徴的事項・具体的に推進している事業】

・駅から徒歩 10 分のまちなかに約 21 ヘクタールの公園の整備
・史跡や歴史の舞台のツアープログラム化
・地元企業の会社見学を「社会見学ツアー」プログラム
・地元大学やスポーツ団体とのスポーツ教室プログラム

【期待される効果】

・まちの賑わい創出
・地域経済の活性化
・交流人口の増加
・地域コミュニティの活性化による定住率向上
・シティセールスによる知名度向上と産業振興

【質疑応答概要】

Q　プログラムの参加状況について

A　プログラム全体では定員に対し約 90 %の参加率

Q　事業の課題などについて

A　市外からの参加者が少ない。市内での滞在時間が少ない

Q　運営の主体となっている団体と運営方法について

A　主体は観光協会。観光協会はコンサルティング会社に業務委託をしている

Q　協力事業者のフィードバックと利益について

A　事業者は人脈が広がることや広告宣伝になることを特に喜んでいる。また赤字にならない仕組みで運営

【考察・成果】

高槻市が観光に取り組んだのは 3 年前と期間は短く思えるが、地域の歴史や文化的特徴を活かした事業や地元にある大学や企業と協力体制がすでに構築されていることが素晴らしく思えた。またプログラム数と参加人数も年々上昇してきている。この事業の成功は行政・観光協会・商工会議所が方針から改善まで横断的に市民とともに行っていることが最大の要因であると考える。新たな観光スタイルを目指していることもあり「観光」に対し固定概念がなく、イベント規模はそれほど大きくはないが、様々な業種の方々と数多くのプログラムを行うことで、地域全体で観光にたいする機運の醸成につながっている。本市のイベント事業は、多くの場合実行委員会や事務局は別々の団体で行っており、広報活動や集客において高槻市と比較すると効率がよくない傾向があると感じた。イベント事業や観光事業は市外から外貨を得るうえで最も重要な事業であると考える。各事業現在の形に至った経緯はあるにしろ固定概念をなくし、今一度再精査し横断的な組織体制で臨むことで今後の名寄市にマッチした事業が展開できると考える。